

大丸用水堰（稲城市）

この堰は、多摩川の河口より32.4kmに位置し、昭和35年に農業用水堰として設置されました。既設の魚道は、延長が短く、堰下流側の洗堀によって落差が生じていたため、魚の溯上を妨げていました。

そこで、魚道会議で検討した結果、既設の魚道と同じ場所に、アイスハーバー型とハーフコーン型の複合タイプを採用し、最終落差まで延長する形で魚道を改善しました。

このハーフコーン型魚道は、農地緑生課(当時)が中心となって新たに考案された形式であり、本堰で初めて採用されました。

また、河川管理者である国土交通省の「魚がのぼりやすい川づくり推進モデル事業」のパンフレットにも紹介され、都水道局や他県の魚道改良の基本形式に採用されています。

